回 覧

かいぞう センターだより

第　１９　号
平成３０年　１月１０日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ　３３１－３２８４
ＦＡＸ　３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ　http://kaizotiku.org/

かいぞう地区　検索

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
本年もどうぞよろしく
お願いいたします。

海蔵地区市民センター職員　一同

市民税・県民税　第４期分　納期限　１月３１日（水）

市県民税、所得税の申告が始まります

今年も市県民税、所得税の申告時期となりました。必要書類などの準備はお済みでしょうか。申告書はご自身で記入し、提出してください。市県民税の申告期限、所得税の申告・納付期限は３月１５日（木）です。

✿市県民税の申告書（オレンジの封筒）の人は市役所または地区市民センターなどへ

会　場	期日（土・日曜日は除く）	時　間
海蔵地区市民センター２階 中会議室	２月２３日（金）	９：００～１４：３０
市役所２階　市民税課	３月８日（木）～１５日（木） （土・日曜日は除きます）	９：００～１６：００

※他の会場については、“広報よっかいち１月下旬号”をご覧ください。
※市役所へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

【問合せ先】　市民税課　ＴＥＬ３５４－８１３２

ありがとうございました！

海蔵地区連合若生会から下記の施設に、手作りの雑巾をご寄附いただきました。
大切に使わせていただきます。

✿海蔵保育園　✿海蔵幼稚園　✿海蔵小学校　✿大谷台小学校
✿山手中学校　✿海蔵在宅介護支援センター　✿海蔵地区市民センター

四日市市議会　市制120周年記念シティ・ミーティングのお知らせ

四日市市議会は、市制施行および議会発足 120 周年を記念して、「市制 120 周年記念シティ・ミーティング」を開催します。

今回のシティ・ミーティングでは参加者の皆さんと市議会について意見交換をさせていただく予定にしております。当日お聴きしたご意見は今後の議会活動の参考とさせていただきます。

なお、11 月定例月議会で審議された内容を報告する議会報告会も併せて開催します。どなたでも参加していただけます。皆さんのご参加を心よりお待ちしています。

１月２１日（日）

１３：００～１６：００

第１部　議会報告会

第２部　シティ・ミーティング（意見交換会）

場所：　四日市市総合会館

８階視聴覚室（諏訪町２番２号）

◎シティ・ミーティングのテーマ

①「選挙」について　　**②「市議会・市議会議員のイメージ」について**

③「市議会の必要性・期待する役割」について　　**④「市民参加の議会」について**

４つの会場に分かれて、シティ・ミーティングを行います。お好きな会場へご参加ください。

※当日、会場へ直接お越しください。　※手話通訳いたします。　※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。　※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承願います。　※総合会館にお車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。駐車券の処理をしますので、会場まで駐車券をお持ちください。

問合せ先　四日市市議会事務局　議事課　ＴＥＬ３５４－８３４０

橋北小学校　給食パートを募集（1月下旬からの勤務です）

◇募集職種　＝　小学校給食調理員補助（給食パート）２名

◇業務内容　＝　給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など

◇勤 務 日　＝　給食実施日（春・夏・冬休みは勤務なし）

◇勤務時間　＝　８：３０～１５：１５（労働時間６時間）

◇時 間 給　＝　９１０円（通勤距離が片道２ｋｍ以上の場合、通勤費を別途支給）

◇申し込み　＝　応募を希望される方は、教育総務課（℡３５４－８２３６）に電話のうえ、履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。

◇応募期間　＝　１月５日（金）～１９日（金）

浄化槽をお使いの皆様

浄化槽には合併処理（すべての生活排水を処理するもの）と単独処理（トイレの排水のみ処理するもの）の２種類があります。そのどちらも普段の保守点検や清掃とは別に、**法定検査**を受検する必要があります。

つきましては（一般財団法人）三重県水質検査センター（下記連絡先）に法定検査の申込みをし、受検していただきますようお願い申し上げます。【有料：3,800 円（～２０人槽以下）】

また合併処理浄化槽をお使いで下記の条件に当てはまる方には、維持管理費の補助制度があります。（単独処理浄化槽は対象外）

- 補助対象区域（公共下水道の供用区域外）にお住まいであること
- 浄化槽を設置している建築物が、専用住宅または併用住宅であること

人槽	補助金額
５～６人槽	11,000 円
７～９人槽	14,000 円
１０～５０人槽	17,000 円

（平成２９年度）

法定検査（第１１条）を受検し、総合判定が「適正」または「おおむね適正」となった場合に補助金が交付されます。お住まいの区域が補助の対象であるかどうかは、上下水道局生活排水課までお問い合わせください。平成２９年度の補助制度の申請書類の提出締切が平成３０年３月３１日までとなっていますので、平成２９年度に補助制度をご利用の場合は、平成３０年２月ごろまでに受検を済ませてください。

≪問合せ先≫	≪法定検査の申込み≫
四日市市上下水道局　生活排水課	一般財団法人　三重県水質検査センター
ＴＥＬ：３５４－８４０２	ＴＥＬ：０５９－２１３－０７０７
ＦＡＸ：３５４－８３７５	ＦＡＸ：０５９－２１３－０７０８

危害防止命令対象製品回収のお知らせ

重大な欠陥製品に対し経済産業大臣は危害防止命令としてリコールを命じる権限を持っており、下記の３つの製品が対象になっております。対象製品を見つけた場合は、ただちに使用を中止し、それぞれのお問い合わせ先にご連絡くださるようお願いします。

① 松下電器産業株式会社「石油温風暖房機：FF 式石油温風機、石油フラットラジアントヒーター」
［販売等期間］ 昭和 60 年 10 月～平成４年１月　製造

② パロマ「半密閉式ガス瞬間湯沸器」（昭和 55 年～平成元年製）

③ TDK スチーム式加湿器「ユゲインスチームマスター　KS－500H、KS－300W」
（平成 10 年 9 月～平成 11 年 1 月販売）
同社自主リコール「ユゲインスチームマスターKS－31W、KS－32G」　（平成 5 年 8 月～平成 6 年 3 月販売）

※詳しい品番は各社のホームページをご覧ください。

※四日市市のホームページでも消費者庁の該当ページにリンクしているのでご活用ください。

～四日市市役所ホームページ～
トップページ　下方「相談窓口」をクリック→「各種相談」項目の１つ「消費生活相談」をクリック
→下方、項目の１つ「消費者安全（リコール情報など）外部リンク」をクリック→項目の１つ
「消費生活用製品安全法による危害防止命令対象製品回収のお知らせ」をクリック

■この記事に関する問い合わせ先　市民・消費生活相談室　TEL354－8147　FAX354-8452

「第50回みんなの消費生活展」

“安心して暮らせる21世紀”　～消費者が主役となる社会～

日　時　：１月１９日（金）～２１日（日）１０：００～　１７：００
会　場　：近鉄百貨店 四日市店 11階 近鉄アートホール
内　容　【展示】

① 環境コーナー・・最新ガス機器の紹介と家庭の省エネ診断ほか
② 食コーナー・・食の地産地消についてのパネル展示やお茶・牛乳の試飲ほか
③ 防災・防犯・住コーナー・・非常用飲料水袋・住宅用火災警報器など
防災関連展示、防犯活動の紹介ほか
④ 金融・相談コーナー・・くらしと金融、知って安心な消費生活のための展示と啓発のほか、行政相談委員による無料相談（予約不要）も行います。

※なお、上記以外に古着リフォーム、手芸、袋物の実演もあります。
（実演参加には、材料費３００～７００円程度が必要）

【ステージイベント】

日	時	内　容
1/19（金）	14:30	四日市看護医療大学による記念講演
	16:00	消費生活ワンポイント講座
1/21（日）	10:30	消費生活ワンポイント講座
	11:00	行政相談委員の仕事についてのお話
	11:30	エネルギー自由化のお話
	12:00	寸劇（悪質商法）
	13:00	省エネ・電気の安心情報
	14:00	消費者クイズ
	14:30	くらしとお金のお話
	15:00	ファッションショー

日	時	内　容
1/20（土）	10:30	災害から命を守るためのお話
	11:00	ゴミ減量とリサイクル
	11:30	地域防犯について
	12:00	省エネ・電気の安心情報
	12:30	寸劇（悪質商法）
	13:00	くらしとお金のお話
	13:30	ファッションショー
	14:30	コーラス（女声合唱 Luce）
	15:00	コーラス（暁学園合唱部）
	15:30	エネルギー自由化のお話
	16:00	消費生活ワンポイント講座

※ステージイベントの内容は、都合により変更することがあります。

【問合せ先】　市民生活課 市民・消費生活相談室
℡３５４－８１４７
四日市消費者協会
℡３５７－５０６９

よっかいち・はつらつ健康塾！今月は、お休みです

次回は、２月１９日(月)１０：００～１１：３０　の予定です。

★場所　　海蔵在介（ＹＭＣＡ）
★内容　　膝、腰の痛みについて
【問合せ先】海蔵在宅介護支援センター　ＴＥＬ３３３－９８３７